

HIKARI

2021年12月号 毎月25日発行 広報 *Public Relations* Vol.376

全国各地のSDGs大漁旗を掲揚

みんなで持続可能な
「ゆたかな社会」を



Contents 「目次」

- 特集 ひかりのSDGs 2
- 身近な省エネ活動に取り組んでみませんか 4
- 保育施設などの利用児童の申込受付 6
- 市長表彰・教育委員会選奨 7
- 市営住宅入居者募集／入札参加資格申請 8
- 地産地消プラン委員の募集／ごみ収集カレンダーへの掲載広告の募集 9
- 未来につながるまちづくり提言板の実施 10
- 令和2年度決算報告 14
- 令和3年度の予算執行状況 18
- 市有地の随時売却 19
- 9月定例会議会だより 20
- 新型コロナウイルスワクチン3回目接種について 32

ひかりのSDGs

「SDGsの推進と「ゆたかな社会」への歩み」

最近テレビや新聞などでよく目にする「SDGs」。皆さんは、どのようなイメージを持っていますか。

本市では、SDGsを考える契機としてもらうための取り組みを展開しました。

SDGsとは

2015年の国連サミットで採択された、SDGs（サステイナブルディベロップメントゴールズ：持続可能な開発目標）は、2030年までに持続可能でより良い世界を達成するための国際目標、つまり「ゆたかな地球を未来につなぐための目標」です。

SDGsとまちづくり

SDGsは、環境だけでなく、社会や経済など広い観点で問題解決を目指すための国際目標であり、17のゴールと169のターゲットから構成されています。また、「ゆたかな社会」の実現を目指す本市のまちづくりとも密接な

関係があります。

こうしたことから、まちづくりの新たな指針となる第3次光市総合計画に、「誰一人取り残さない」SDGsの理念を取り入れ、まちづくりとSDGsを一体的に進めてまいります。

SDGsをより身近に

令和2年11月に実施した市民意識調査によると、市民の皆さんのSDGsの認知度は、まだ約11%と低い状況です。

しかし、エコバックの使用やこまめな節電など皆さんの日頃の取り組みは、SDGsとつながっています。

今後、SDGsの認知度を高めていくためには、市民の皆さんに

SDGsをより身近に感じていただくための取り組みが必要だと考えています。

【SDGsの認知状況】

・SDGsを知っていますか

知っている

11.1%

見聞きしたことはあるが、内容は知らない

25.3%

知らない

56.1%

※第3次光市総合計画の策定に向けた市民意識調査結果報告書（令和3年6月）



▲全国のSDGs大漁旗と市川市長

①②文化センターでの展示。入口には本市の旗を配置。たくさんの皆さんにご覧いただきました。③室積海岸で。松原保育園とマリア幼稚園の皆さんにもご協力いただきました。④⑤室積四丁目（西ノ浜）付近で光の海と大漁旗のコラボレーション





▲オンラインセミナー参加者の皆さん



講師：大村浩之さん
【セミナーを終えて】
未来を担う中学生がSDGsと真剣に向き合う姿を見て、活力ある光市の未来への期待が高まりました。

⑥⑦浅江中学校フェンスでの掲揚。中学生がカメラで撮影していました。⑧中学生を対象としたSDGsセミナーの様子。セミナーに参加した皆さんが発表した「未来のためにできる私のSDGs」の川柳

SDGs周知・浸透に向けた取り組み

●SDGs大漁旗の展示・掲揚

- 10月16日 浅江中学校フェンス
- 10月19日～21日 文化センター
- 10月23日 室積四丁目

「ゆたかな社会」が

SDGsの実現に

このたびのオンラインセミナーのほか、市内の中学校ではSDGsの学習などを行っており、子どもたちのSDGsへの認知度は高まりつつあります。

年代別では、30歳代が最も高くなっていますが、年代が高まるにつれて低下しており、今後は現役世代や高齢者の皆さんを中心に認知度を高めていく必要があります。



▲浅江中学校文化祭でのSDGsについての発表

東京大学による「日本各地を繋ぐ大漁旗プロジェクト」に参画するために、昨年内のボイスカウトの子どもたちとともに制作した、SDGsと地域の魅力を描いた大漁旗を、全国の47自治体などの大漁旗とともに市内各所で展示しました。

旗にはそれぞれのまちのシンボルなどがカラフルに描かれており、見学した人は、個性的な大漁旗から、そのまちならではのSDGsの取り組みを思い浮かべているようでした。



▲展示の様子は
こちら(市西)

●SDGsオンラインセミナー

本市出身で地方創生システムの活用に携わっている大村浩之氏が講師を務め、6人の中学生が、本市の人口動態や出生率などのデータを基に本市の未来の状況やSDGsの取り組みについて学びました。

また、中学生一人ひとりから2030年に向けたSDGsの取り組みを川柳で発表していただきました。

「第3次光市総合計画」では、政策ごとにSDGsの目標を関連付け、あらゆる分野の事業や取り組みの中にSDGsの理念を取り入れることとしています。

これからも皆さんとともに「オールひかり」で「ゆたかな社会」に向けた歩みを進め、SDGsの実現につなげていきたいと考えています。



～SDGsにつながる取り組み～

身近な省エネ活動に取り組んでみませんか

市では、12月19日(日)を市内一斉に省エネルギー活動に取り組む「エコマルチャレンジデー」としてしています。一人ひとりができるSDGsの一環として、地球にやさしい行動を心掛け、地球温暖化の防止に努めましょう。

●ライトダウンにチャレンジしてみよう！

家庭や職場で地球環境の大切さを再認識し、「新たな生活様式」の中で地球温暖化対策の取り組みを実践する契機としていただくため、家庭や事業所に照明等の消灯を呼びかける「ひかりライトダウンチャレンジ」を実施します。

安全面や防犯面に支障のない範囲で節電・省エネに取り組み、地球にやさしい夜を過ごしてみませんか。また、取り組みの様子をみんなでSNSに投稿し、地球温暖化対策の輪を広げましょう。

■実施期間

12月19日(日)を重点実施日とします。

※当日の実施が困難な場合は、15日(水)から22日(水)の間にお願います。

■対象

市民、市内の事業所

■概要

実施期間中の夜間、起きている時に1時間以上のライトダウン(消灯)をお願いします。

※時間指定はありません。ライフスタイルやご都合に合わせて取り組んでください。

★取り組みの様子をSNSに投稿

取り組みの様子を個人や事業所が所有するSNSアカウント(インスタグラムおよびフェイスブック)にハッシュタグ「#光市ライトダウン」を付けて写真などを投稿してください。

※例…ろうそくやランタンの明かりの中、家族で会話を楽しんでいる様子など

※投稿は任意ですが、取り組みの輪を広げていくため、是非ご協力ください。

詳しくは、ひかりライトダウンチャレンジ(右記QRコード参照)をご覧ください。



▲環境省もライトダウンキャンペーンに取り組んでいます。



ひかりライトダウンチャレンジ

●省エネ設備の補助を行っています！

市では、地球温暖化対策の一環として、市内の既存住宅(新築不可)に省エネルギー設備を設置する際の費用の一部を補助しています。

詳しくは、エコライフ補助金(右記QRコード参照)をご覧ください。



エコライフ補助金

対象設備	補助金額		業者
太陽熱利用システム	購入・設置に要する経費(税抜価格)の1/2	上限30,000円	市内業者のみ
LED照明設備 (設置基数により上限額が異なる)	購入・設置に要する経費(税抜価格)の2/3	最大50,000円	
複層ガラス・二重サッシ (対象経費100,000円以上のもの)	一律50,000円		

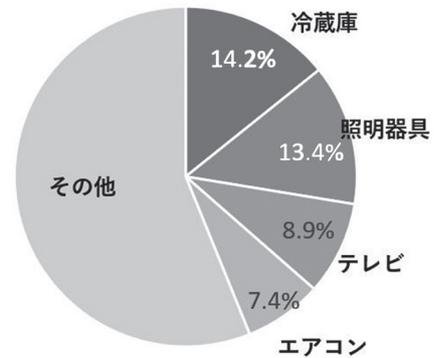
●会員募集中～光市地球温暖化対策地域協議会～

光市地球温暖化対策地域協議会は、温室効果ガス排出量の削減に向け、市民・事業所・市が協働で地球温暖化防止活動に取り組んでいます。どなたでも参加できますので、一緒に地球温暖化防止活動に取り組んでみませんか。入会を希望される場合は、事務局(市環境政策課内)までお問合せください。

●こんなにお得！省エネルギー活動

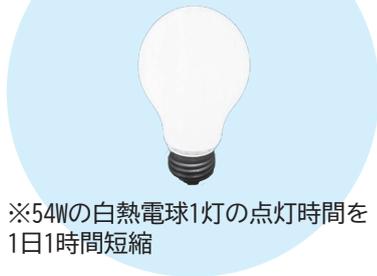
私たちの家庭において、1年間で使用する電気の約4割は冷蔵庫、照明、テレビ、エアコンの4つに使われています。消費電力量の多い機器にきちんと対応することが、省エネ効果を高めるポイントになります。

出典：資源エネルギー庁 平成22年度省エネルギー政策分析調査事業
「家庭におけるエネルギー消費実態について」



※年間の節約金額／CO₂削減量

照明器具の点灯時間を短くすると
約 530 円／9.6kg



※54Wの白熱電球1灯の点灯時間を
1日1時間短縮

照明器具を省エネ型に替えると
約 2,430 円／43.9kg



※白熱球（54W）から電球形LED
（9W）に交換（年間2,000時間使用）

冬の暖房は20℃を目安に！
約 1,430 円／31.2kg



※外気6℃、エアコン（2.2kW）の
設定温度を21℃から20℃に変更
し、1日9時間5.5カ月稼働

出典：資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」

●「省エネ活動キャンペーン2021」～冬季の部～

に参加して商品券をもらおう！

市では、暖房使用等で電気使用量が増加する12月において、光市地球温暖化対策地域協議会との協働により、市内の家庭を対象にした「省エネ活動キャンペーン2021」を実施します。

■内容

電力契約を1年以上継続して契約し、省エネ活動とエコ活動に積極的に取り組む家庭を対象としたキャンペーンです。

「省エネ活動」

12月の1か月間において、前年同期との電気使用量の削減に取り組みます。

※電力契約期間が1年以内の家庭は、前年同期との比較ができないため対象外とします。

「エコ活動」

ノーマイカーや節水、エコドライブ、環境美化、ライトダウンなどから3項目以上のエコ活動を実践します。

■申込方法

12月20日(月)までに各コミュニティセンターなどの公共施設、市内のマルキュウ、アルク各店に備え

付けのチラシに必要事項を記入の上、持参、郵送、メールまたはFAXのいずれかでお申し込みください。

※インターネットからのお申し込みも可能です。詳しくは、市☎（右記QRコード参照）をご覧ください。



▲市☎

■削減率が高い家庭への特典（株丸久協賛）

「エコ活動」の3項目以上を達成したご家庭の中から、「省エネ活動」の電気使用量の削減率によって順位を決定し、上位30位までの人に、マルキュウグループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

- 1位 3,000円分
- 2～3位 2,000円分
- 4～10位 1,000円分
- 11～30位 500円分

※市と株丸久は地域活性化包括連携協定を締結しています。



保育施設、市立幼稚園の利用児童の申込受付

令和4年度の保育施設利用児童の受け付けと市立やよい幼稚園の園児の募集を行います。

■保育施設申込受付

□入所基準 0歳児から5歳児までで、保護者のいずれもが次の事情どれかに該当する場合

- ①就労（月52時間以上）
- ②妊娠・出産
- ③疾病・障害
- ④介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧育休取得中（保育利用中の子ども）

□申込方法

【新たに入所を希望する場合】

各施設に備え付けの書類に必要事項を記入の上、各施設にご提出ください。

※市外の施設に入所を希望する場合、子ども家庭課で手続きが必要ですが、申し込みが必要ない場合があります。

【入所の継続を希望する場合】

各施設を通じて必要な手続きをご案内します。

※市外の施設に入所中の人には郵送のご案内します。

□申込期間 11月25日(木)～12月24日(金)

□入所の決定 令和4年2月末頃に通知予定

□保育料 年少未満児は、市町村民税額にに応じて決定します。（年少以上児は無償）

□入所施設 下表施設一覧のとおり

■やよい幼稚園申込受付

□入園基準 平成28年4月2日から平成31年4月1日までの間に生まれた市内在住の幼児（3～5歳）

□申込方法 やよい幼稚園に備え付けの願書に必要事項を記入の上、園にご提出ください。

□申込期間 11月25日(木)～12月24日(金)

申問 やよい幼稚園

☎0833-77-2690

□施設一覧

定員は来年4月時点の見込みです。申し込み多数の場合、希望の施設に入所できない場合があります。

	保育所名	所在地	保育時間*	定員	電話番号
私立	室積保育園	室積五丁目 13-27	7時～19時	45人	0833-78-0047
	松原保育園	室積新開二丁目 1-17		80人	0833-78-0129
	光井保育園	光井三丁目 4-1		110人	0833-71-0625
	野原保育園	中央三丁目 5-12		60人	0833-71-1085
	虹ヶ丘幼児学園	虹ヶ丘四丁目 22-1		200人	0833-71-0055
	聖華保育園	上島田三丁目 6-1		140人	0833-77-4033
	東光保育園	木園一丁目 11-2		7時～20時	225人
公立	浅江東保育園	大字浅江 302-1	7時～19時	110人	0833-72-1448
	浅江南保育園	浅江七丁目 4-23		60人	0833-72-1449
	みたらい保育園	室積東ノ庄 30-26		45人	0833-78-0939
	大和保育園	大字三輪 1106		90人	0820-48-2810
	認定こども園名	所在地	保育時間*	定員	電話番号
私立	聖光幼稚園	光井九丁目 22-1	7時30分～18時30分	106人	0833-72-1188
	幼稚園名	所在地	時間	定員	電話番号
公立	やよい幼稚園	三井五丁目 9-2	9時～15時	60人	0833-77-2690

*保育時間には延長時間を含みます。

保育士バンクへの登録者募集

保育士資格を持ち勤務意欲のある人などを登録する制度で、市内の公立・私立保育所などへの就職を支援します。

勤務形態はフルタイムやパートタイムなど選択ができ、幼稚園教諭の登録も受け付けています。

■登録方法

市販の履歴書（写真貼付）に、保育士証の写しまたは幼稚園教諭免許状の写しを添付の上、子ども家庭課にご提出ください。



市政および教育・文化の振興に貢献された方々を表彰

市長表彰



11月2日(火)、市長表彰の交付式を市役所で行いました。表彰は、地方自治や社会福祉、教育など、市政の振興に貢献または市民の模範となる善行をされた個人や団体を対象としています。受賞された皆さん、おめでとうございます。

【表彰状】

交通安全指導員

上田博幸 (花園)

三浦美和子 (浅江)

食生活改善推進員

兼清治子 (島田)

戸村初枝 (三井)

秋元貴美江 (三井)

岡村悦子 (立野)

河野玲子 (中央)

吉田ミサ子 (岩田)

文化財審議会委員

上村正 (光井)

総合福祉センター

ボランティア

菊池智子 (虹ヶ丘)

光ロータリークラブ

(虹ヶ浜)

【感謝状】

寄附

島本良子 (虹ヶ丘)

高山信夫 (神奈川県)

松田美恵子 (虹ヶ丘)

特定非営利活動法人

山口スマートコミュニ

ニティ支援センター

(山口市)

地域活動の推進

末岡光彦 (室積)

中村逸也 (木園)

末岡誠 (協和町)

加島実 (花園)

田中和子 (小周防)

堅多敦之 (岩田)

(順不同、敬称略)

教育委員会選奨



11月2日(火)、教育委員会選奨の交付式を市役所で行いました。表彰は、教育、学術、体育、文化、地域活動などに尽力し、功労が顕著な個人や団体を対象としています。受賞された皆さん、おめでとうございます。

【表彰状】

地域活動の推進

國本正和 (岩田)

桑畑一美 (浅江)

小林孝二 (虹ヶ丘)

重國俊夫 (三輪)

田村和代 (三輪)

橋本正之 (島田)

廣政晴美 (岩田)

藤本美乃里 (虹ヶ丘)

山本睦 (室積)

文化活動の推進

小山良昌 (山口市)

スポーツ振興

小松剛 (丸山町)

河村美幸 (光井)

久保照彦 (束荷)

桜井良二 (浅江)

西伸一 (虹ヶ丘)

船久保充子 (虹ヶ丘)

水品英之 (中央)

吉本靖浩 (岩田)

柏谷昌宏 (千坊台)

濱田匠 (島田)

【感謝状】

寄贈 (冊子)

秋本元之 (虹ヶ丘)

(順不同、敬称略)





市営住宅の入居者を募集します



□入居資格 ①市町村民税を完納している人 ②同居の親族がある人 ③公営住宅法で定める収入基準に該当する人 ④現に住宅に困窮していることが明らかでない人 ⑤入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人 ⑥当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人 ※市外在住の人も申し込みができます。

□申込方法 建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

□受付期間 11月25日(木)～12月8日(水) 8時30分～17時15分

※土・日曜日を除く。

□抽選日時/場所 12月15日(水) 10時 / 市役所3階大会議室1号

申し込み・問合せ

建築住宅課住宅係
☎0833-72-1566

住宅名	棟-号	一般枠	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台 (島田六丁目)	7-306	○	-	3DK	H6	23,000 ～45,200円	○	-
緑町 (浅江七丁目)	3-208	○	-	3LDK	H16	27,500 ～54,000円	○	○

□一般世帯向け(单身不可)



入札などに参加するため

には資格審査申請が必要です

申請区分	対象	受付期間	提出先・問合せ
市	①物品調達等	令和4年 2月1日(火) ～2月28日(月)	入札監理課 ①について 物品契約係 ☎0833-72-1405 ②③について 工事監理係 ☎0833-72-1404 https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/2/nyusatsu/4061.html 受付時間は8時30分～17時15分
	②建設工事、測量・建設コンサルタント等		
	③小規模修繕契約希望者登録 小規模修繕 …1件が10万円未満の軽易な修繕	令和4年 1月4日(火) ～1月31日(月)	
水道局	物品調達等	令和4年 2月1日(火) ～2月28日(月)	業務課庶務係 ☎0833-71-0700 http://www.hikarisuidou-yamaguchi.jp/ 受付時間は8時30分～17時15分
	建設工事、測量・建設コンサルタント等		

市や水道局が発注する工事や物品の売買などは、競争入札により実施しています。左表の入札などに参加するためには、申請が必要です。必要な書類など、詳しくは各[HP](#)をご覧ください。

(注)…新たに3・4年度の入札に参加する場合は、随時受付を行っておりますので、各[HP](#)をご確認ください。



地産地消プラン推進会議の委員を募集します

市では、地域で生産したものを地域で消費する「地産地消」の取り組みを推進するため、「第4次光市地産地消プラン」を策定するにあたり、市民の皆さんから意見や提言をいただくため、光市地産地消プラン推進会議委員を募集します。

見・提言を審査の上、委員を決定し、結果を個別に通知します。

□**応募資格** 地産地消に関心がある市内在住の18歳以上の人で、市が設置する他の審議会などの公募委員として委嘱されていない人

□**任期** 委嘱の日から2年間

□**会議** 年1回から4回程度(平日開催)

□**募集人数** 2人程度

□**応募方法** 農林水産課に備え付けまたは市庁(左記QRコード参照)掲載の応募用紙もしくは任意の様式に「地産地消に関する意見・提言」を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX

またはメールのいずれかでご提出ください。

□**応募期限** 12月15日(水)

□**選考方法** 提出された意見



▲市庁

申し込み・問合せ

農林水産課農政係
〒743-8501
中央六丁目1-1
☎0833-72-1494
FAX 0833-72-6470
✉ nousei@city.hikari.lg.jp



▲農業振興拠点施設「里の厨」では、地産地消の積極的な展開を図っています。



「ごみ収集カレンダー」に広告を掲載しませんか

令和4年4月から令和5年3月までの「ごみ収集カレンダー」に掲載する広告を募集します。

□**対象** 市内に営業所、事業所を有する法人または個人

□**広告料**

サイズ	1 枠	2 枠
縦 3.5cm × 横 7cm	15,000 円	30,000 円
縦 3.5cm × 横 14cm	30,000 円	50,000 円

※広告版下などの費用は広告主の負担とします。

□**申込方法** 環境事業課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。申込書は市庁(下記参照)からもダウンロードできます。

※応募者多数の場合は、抽選により決定します。

※掲載基準など詳しくは、市庁をご覧ください。

□**申込期限** 12月20日(月)

申し込み・問合せ

環境事業課ごみ・リサイクル対策係
〒743-8501 中央六丁目1-1
☎0833-72-1471 FAX 0833-72-1007
✉ kankyujigyou@city.hikari.lg.jp
🌐 https://www.city.hikari.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi/index.html



▲広告イメージ



※ごみカレンダーは市内全域に配布します。



「未来につながるまちづくり提言板」を実施しました

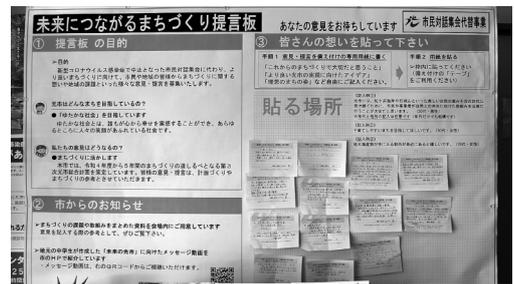
市では、対話を基本としたまちづくりを進めるため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した市民対話集会の代替事業として、6月25日から7月16日までの間、市民の皆さんから「理想のまちの姿」や「より良い光市の実現に向けたアイデア」、「地域課題」など自由なテーマでご意見をいただく「未来につながるまちづくり提言板」を各コミュニティセンターに設置するとともに、市内3つの高等学校の皆さんにもご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見・ご提言は、新しいまちづくりの指針となる「第3次光市総合計画」に取り入れるなど、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

□実施状況

780件のご意見・ご提言をいただきました。

実施場所	計
各コミュニティセンター	173
高等学校（光・光丘・聖光）	607
計	780



▲中島田コミュニティセンターの提言板

□ご提言と市の考え方《主なものを掲載》

市民の皆さんから、理想のまちの姿に関して、「たくさんの方の笑顔であふれるまち」、「自然が豊かで、人々もあたたかく協力し合って生活しているようなまち」、「子育てがしたくなるまち」などのご意見がありました。また、まちづくりで大切なこととして、「楽しく食事ができるまちづくり」、「若者が定着できるまちづくり」、「市民一人ひとりが本市の現状を考える」など、これからのまちづくりに必要な視点のご意見をいただきました。提言板には、このほかにも地域課題に関するご意見・ご要望なども数多くお寄せいただきましたので、主なものを市の考えとともにご紹介します（ご提言の内容は要約して掲載しています。）。

▼公共交通の充実について	
ご提言	市の考え方
①ぐるりんバスの運行範囲を広げ、運行回数を増やしてほしい。 ②三井岩狩方面には、バスの便数が少なく、生活が不便 ③バス停が遠く、将来車の運転ができなくなると買い物も不便 ④ぐるりんバスを走らせてほしい。（上島田・室積・千坊台） ⑤病院に行くため、乗合タクシー、バスをもう少し増やしてほしい。	数々のご提言を踏まえ、本年度、本市の地域特性にふさわしい交通網の形成を図り、本市の公共交通ネットワークのあり方を示す「光市地域公共交通計画」を策定します。 バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者と共存した継続的で利便性の高い交通網の形成や地域内交通の拡充などに向けた計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進してまいります。 なお、三島地区では、地域団体が住民の通院や買物を支援する「コミュニティ交通事業」が計画されていますので、こちらの活用もご検討ください。 （担当部局 経済部）
▼子育て支援について	
ご提言	市の考え方
雨の日に子どもたちが遊べる施設を作してほしい。	室内遊びができる施設として、子育て支援センター「チャイビステーション」や、わかば児童館があります。ご活用ください。 （担当部局 福祉保健部）

▼防災、交通安全の推進について	
ご提言	市の考え方
災害時の放送が聞こえにくい。	<p>防災行政無線については、気象条件や気密性の高い家屋等においては放送内容が聞こえにくいことがあります。このため、市では避難情報の発令の際には、放送の冒頭にサイレンを鳴らすとともに、メール配信サービスや防災広報ダイヤルに加えて、新たに、防災情報電話通知サービスを導入するなど、年次的に情報伝達手段の多重化に取り組んでいます。</p> <p>また、避難情報の発令や避難所の開設など、災害時の情報は、これらに加え、テレビやラジオ、ホームページ、フェイスブックでもお知らせしています。</p> <p>市民の皆様には、災害時にはサイレン音に注意するとともに、こうした手段を活用して積極的に情報の収集をお願いします。 (担当部局 総務部)</p>
学校に行くまでの道の草刈りをしてほしい。	<p>通学路における危険箇所等については、毎年、合同点検会議を開催し、警察や道路管理者等と学校から寄せられた危険箇所等について安全対策の検討を行っています。</p> <p>草が生い茂り、危険と思われる箇所については、必要な対応をしてまいりますので、学校教育課又は道路河川課にお知らせください。 (担当部局 建設部、教育委員会)</p>
カーブミラーが付いていない所があり、曲がる時危険なので、付けてほしい。	<p>カーブミラーの設置要望については、自治会内でご協議いただき、自治会長を通じて生活安全課にご相談ください。現地等を確認の上、危険な箇所については設置してまいります。 (担当部局 市民部)</p>
街路灯の削減が計画されていると聞いた。市内には、帰宅が夜間になる生徒もいるため、安全・安心都市宣言のまちとして、配慮をお願いしたい。	<p>市では、老朽化した街路照明の計画消灯を行っていますが、安全確保が必要と思われる箇所には、代替となるLED灯を設置しています。照明に関して不安な箇所などがありましたら、自治会長等を通じて、生活安全課にご相談ください。 (担当部局 市民部)</p>
▼光駅や道路等の整備について	
ご提言	市の考え方
①光駅にエレベーターの設置をお願いしたい。 ②光駅のプラットホームへ降り立つ際、場所によっては段差がひどく、一人で昇り降りするのがとても不安	<p>令和2年9月に策定した「光駅拠点整備基本計画」に沿って、駅舎を含む南北自由通路と南口・北口駅前広場の整備を進めています。その中で、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、バリアフリー化に取り組めます。 (担当部局 建設部)</p>
道にガタつきが多い。危ないので、整備してほしい。	<p>市道舗装の凹凸などについては、損傷状況に応じて、応急対応や舗装改修工事を行っていますので、道路河川課に情報提供をお願いします。 (担当部局 建設部)</p>
水路、溝の開口部で人が転落する可能性があるところは、カバー、手すりを設置してほしい。	<p>転落等の危険な箇所があれば、現地を確認し、対応してまいりますので、詳しい場所について、道路河川課又は農林水産課に情報提供をお願いします。 (担当部局 経済部、建設部)</p>

▼産業の活性化について	
ご提言	市の考え方
①小売店を増やしてほしい。 ②もっとお店を増やしてほしい。	市では、店舗を含めた事業所が市内に立地するよう、新設事業所に奨励金を交付する制度を設けており、令和元年度から空き店舗などの活用も対象とするなど、制度の充実を図っています。今後も、市内に魅力的なお店を増やすための取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様にも、できるだけ市内で買物をしていただくなど、出店を促す環境づくりにご協力をお願いします。 (担当部局 経済部)
光ならではの土産を考えてほしい。地方へ持っていくとき、あれば良い宣伝となる。	市では、平成30年度から光の名前を全国に発信するPRツールとして期待が持てる秀逸な食べ物土産品を「光セクション」としてブランド認定（現在11品）しています。市民の皆様にも、こうした土産品を手にとっていただき、まちのPRをお願いします。 (担当部局 経済部)
▼環境保全・空き家対策について	
ご提言	市の考え方
マイクロプラスチック問題がクローズアップされているので、力を入れてほしい。	「マイクロプラスチックごみ」の原因となるポイ捨てなどの不法投棄の撲滅に向けて、環境学習等の機会を通じ、市民の皆様への周知や啓発を行い、意識の醸成に努めてまいります。 (担当部局 環境部)
空き家の活用は、市内全域の必須命題である。	空き家の活用に関しては、今後、相談体制の充実を図ってまいります。 なお、移住促進の一環として、市では市外からの移住希望者向けに空き家情報を提供する「空き家情報バンク制度」を設けており、積極的な展開に取り組んでまいります。 (担当部局 市民部、政策企画部)
▼光総合病院について	
ご提言	市の考え方
①安心して受診できるように医師を確保してほしい。 ②脳神経外科を設けてほしい。 ③脳外科の常駐の先生の着任をお願いしたい。 ④内科の先生を増やしてほしい。	光総合病院では17人の常勤医師が在籍しており、15の診療科で対応しています。 医療体制の一層の充実のため、病院の理念でもある「良質で安全で心温まる医療を提供し、地域の皆様に信頼される病院づくり」に努め、市民の皆様への安心感につなげてまいります。 なお、光総合病院の脳神経外科は非常勤医師により週1回の外来診療を行っています。山口県では脳神経外科医師が不足しており、効率的に質の高い医療を提供するために医療圏単位で集約している状況です。 医師確保については医師の地域・診療科の偏在により、厳しい状況ですが、脳神経外科、内科をはじめ、他の診療科についても引き続き派遣要請を行ってまいります。 (担当部局 病院局)

▼市政について	
ご提言	市の考え方
市民との対話がない。市民の声を生で聞く時間を実現してほしい。	市では、対話によるまちづくりを基本としており、これまで「市長と気軽にミーティング」や「市民対話集会」などの対話事業を進めてきたところです。 本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、市民の皆様からまちづくりへの意見・提言を募集する「未来につながるまちづくり提言板」を市内全てのコミュニティセンターに設置し、まちづくりへの思いや目指すべきまちの姿などを共有する場づくりに努めました。 今後も感染症の状況を踏まえながら、市民の皆様との対話の場を創出してまいります。 (担当部局 政策企画部)
5年計画の中身について。夢で終わらず、着実な成果を上げるべく努力を望む。	「第3次総合計画」に掲げるまちづくりの方向性や重点的に進める戦略、政策ごとの基本方針などに沿って、まちづくりを計画的に進めてまいります。 (担当部局 政策企画部)
SDGsに更に力を入れてほしい。	SDGsの理念や考え方は、「ゆたかな社会」の実現を目指す本市のまちづくりと重なることから、今後もSDGsの視点を取り入れたまちづくりを進めてまいります。 (担当部局 政策企画部)
▼その他について	
ご提言	市の考え方
地域のイベントを増やしてほしい。	伝統行事や地域の祭りなど多様な活動については、引き続き支援してまいります。また、地域における新たなイベントなど地域の自主的な活動についても、可能な範囲で協力してまいります。 (担当部局 市民部)
コロナワクチン接種の予約で、高齢者においては、インターネットやパソコン等を利用できる人と利用できない人との間に情報格差が顕著に生じた。翌日以降、接種予約の枠があることを知るすべのない人もいた。高齢者のICT機器（スマホ）の普及促進と、利活用に向けた習得支援を図ってほしい。	デジタル化を進めると同時に、全ての方にデジタル化の恩恵を届けることができるよう、検討・取り組みを進めたいと考えています。 また、光市生涯学習センターでは、初心者を対象としたパソコン学習会や、市内のNPO法人によるパソコンやスマートフォンといった情報機器に関する相談会を開催しています。 なお、国においても、デジタルデバイドは解決していくべき課題とされており、その一環で国の支援によるスマホ活用教室が市内の携帯電話販売店において行われていますので、ご利用ください。 (担当部局 政策企画部、市民部)



▲光高校での取り組みの様子

市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、令和2年度決算と財政健全化法に基づく指標についてお知らせします。

☎財政課財政係 ☎0833-72-1412

令和2年度 決算報告

□令和2年度決算の概要

- 一般会計 一般会計では歳入 272 億 1,707 万円、歳出 263 億 7,325 万円で、歳入歳出の差引額は 8 億 4,382 万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な 7,853 万円を差し引いた実質収支は 7 億 6,529 万円の黒字となりました。
- 特別会計 (3 会計、15 頁参照) 特別会計では合計で歳入 120 億 7,160 万円、歳出 116 億 1,604 万円で、歳入歳出の差引額は 4 億 5,556 万円の黒字となりました。

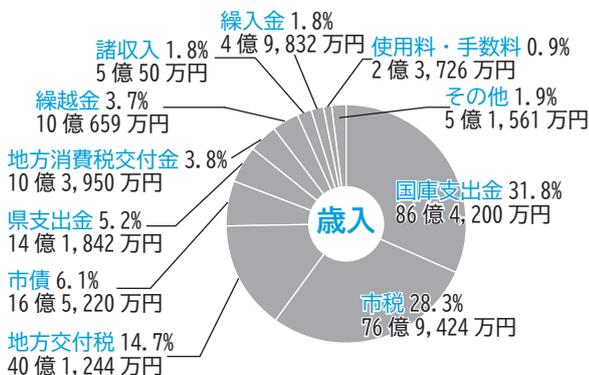


■一般会計歳入総額

272 億 1,707 万円 (市民 1 人あたり 541,795 円)

■一般会計歳入

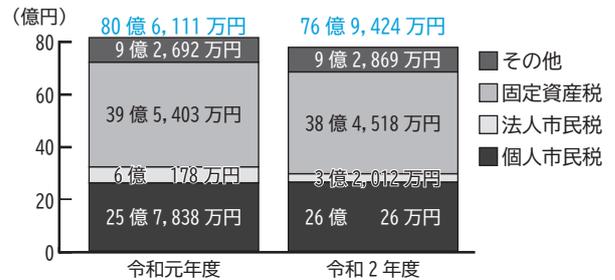
歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響により国庫支出金が前年度より 164.4%増加、市税が 4.6%減少、地方交付税が 3.5%増加、市債が 15.2%減少、県支出金が 13.7%減少となり、歳入全体では、前年度より 22.3%の増加となりました。



*市税について

市税は市の収入全体の 28.3%を占めています。個人市民税が個人所得の増加などにより 0.8%の増収、法人市民税が企業収益の減少などにより 46.8%の減収となったことなどにより、前年度に比べて 3 億 6,686 万円 (4.6%) 減少しました。

■市税の内訳



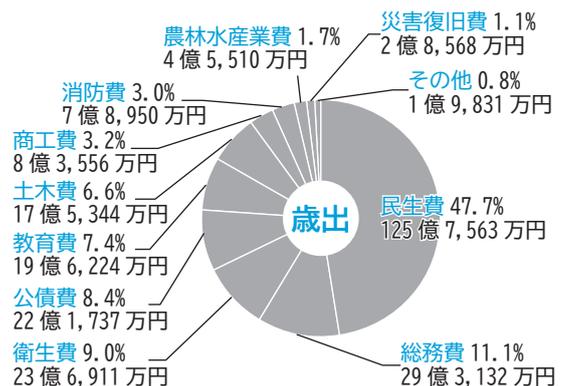
■一般会計歳出総額

263 億 7,325 万円 (市民 1 人あたり 524,998 円)

■一般会計歳出

歳出は、平成 30 年 7 月豪雨に係る経費の減少などにより災害復旧費が 72.7%減少しましたが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のための特別定額給付金給付事業の実施などにより民生費が 65.3%増加したことや、地域経済活性化商品券発行事業の実施などにより商工費が 76.4%増加したことなどから、歳出全体では、前年度より 24.2%の増加となりました。

※単位表示未滿を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。



【主な事業・用語説明】



■民生費

児童・高齢者・障害者等の福祉などの経費

- 特別定額給付金給付事業 50億8,000万円
- 障害者福祉対策 14億7,000万円
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金 13億7,000万円

■総務費

市の全般的な管理事務の経費

- 基金積立金（財政調整基金・減債基金・公共施設等整備基金・森林環境基金） 6億8,000万円
- 退職手当 2億6,000万円
- 情報推進事業 2億3,000万円

■衛生費

各種健診、環境対策、ごみ処理などの経費

- 可燃物・不燃物処理等負担金（周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合） 6億5,000万円
- 地域医療対策（病院事業会計繰出金） 6億3,000万円
- 不燃物・可燃ごみ等収集事業 2億5,000万円

■土木費

道路、公園、市営住宅等の維持、建設などの経費

- 下水道事業繰出金 5億4,000万円
- 市営住宅建設事業 3億円
- 市道整備 1億9,000万円
- 道路の維持管理 9,000万円

■教育費

学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費

- 小中学校施設整備 3億1,000万円
- 市民ホール整備事業 2億3,000万円
- 小中学校運営 2億1,000万円

■商工費

商工業の振興、観光などの経費

- 地域経済活性化商品券発行事業 2億7,000万円
- 中小企業支援対策事業 1億8,000万円
- 中小企業等金融対策事業 1億7,000万円

■農林水産業費

農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費

- 海岸保全整備事業 3,000万円
- 農村地域防災減災事業 3,000万円

■災害復旧費

災害により被災した施設などを復旧するための経費

- 平成30年7月豪雨災害に係る経費 1億6,000万円

■その他の用語説明

公債費…市の借入金返済のための経費

消費費…消防、水防、救助活動などの経費

議会費…市議会運営のための経費

労働費…労働者福祉のための経費

一般会計と特別会計

市の会計には一般会計と特別会計があります。

一般会計は市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には3つの特別会計があります。

■特別会計の決算

会計	歳入額	歳出額	差引
国民健康保険	58億 339万円	55億2,068万円	2億8,271万円
介護保険	52億1,329万円	50億4,164万円	1億7,164万円
後期高齢者医療	10億5,492万円	10億5,372万円	121万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、「収入額-支出額」と「差引」が一致しない場合があります。

✦市民一人あたりの決算額（参考）

令和2年度の一般会計歳入歳出決算について、他市との比較が容易で、家計の規模に比較的近い単位となる市民一人あたりに換算してみました。（3月末現在の住民基本台帳人口：50,235人）

■歳入（一人あたり 541,795円）

決算額		主な内容	
自主財源	201,144円	153,165円	市税
		47,979円	その他（諸収入、繰入金など）
依存財源	340,651円	79,873円	地方交付税
		227,889円	国県補助金、交付金など
		32,889円	市債

自主財源…市が自主的に調達できる財源

依存財源…国や県などに依存する形で調達する財源

■歳出（一人あたり 524,998円）

区分	決算額	主な内容
総務費	58,352円	防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など
民生費	250,336円	障害者福祉、子ども医療費、高齢者福祉など
衛生費	47,161円	がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など
農林水産業費	9,059円	農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など
商工費	16,633円	商工業振興、観光振興や公共交通網の維持など
土木費	34,905円	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	15,716円	消防や救急、火災予防など
教育費	39,061円	小中学校の整備や文化・スポーツの振興など
災害復旧費	5,687円	災害復旧作業
公債費	44,140円	市債の元金償還や利子の支払い
その他	3,947円	議会の運営や労働者福祉など

■市債残高 473,063円

■積立金残高 50,345円 ※積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

□財政指標で見る光市の財政健全度

光市の財政は、他の自治体と比べるとどのような状況にあるのでしょうか。比較する目安として、4つの「財政指標」で光市の財政の健全度を見てみましょう。

指標	数値
経常収支比率	97.2% (9位)
市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や借金返済など、毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示したもの	
財政力指数	0.678 (5位)
市の標準的な行政サービスに必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかの割合を示したもの	
市民1人当たりの積立金残高	5万345円 (8位)
財源が不足した場合や市債を返済するための積立金(財政調整基金と減債基金)現在高	
実質公債費比率	7.0% (8位)
市税などのように自由に使える経常的な収入に対して、借金の返済額がどの程度の割合か示したもの	

※順位は県内13市中の順位です。

□市全体の借入金残高の状況

会計		令和2年度末残高
一般会計		237億6,433万円
公営企業	水道事業	52億6,995万円
	病院事業	79億964万円
	介護老人保健施設事業	4億2,223万円
	下水道事業	54億9,277万円
*一部事務組合	光地区消防組合	4億5,006万円
	周南地区衛生施設組合	6億4,351万円
	周南東部環境施設組合	9,102万円
合計		440億4,350万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

*一部事務組合とは

ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、複数の市町が負担金を出し合い、事務を共同で行う組織です。光市は光地区消防組合に58.11%、周南地区衛生施設組合に20.38%、周南東部環境施設組合に47.93%の割合で負担しています。

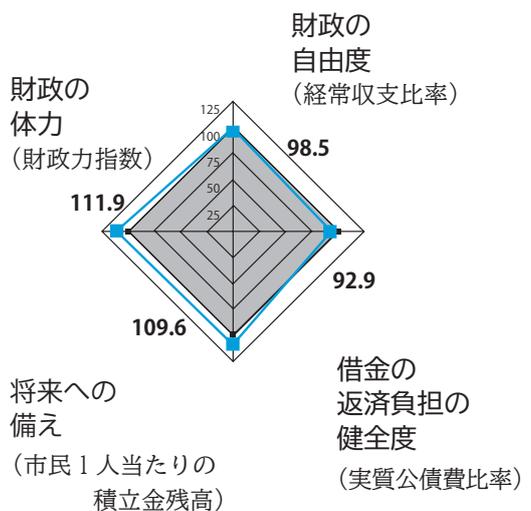
*なぜ借り入れをするの？

学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用することがあります。これは、つくったときに住んでいる皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして、将来利用する皆さんにも費用を負担していただくためです。

*県内13市平均を

100とした場合の光市の比率は？

グラフの外側にあるほど財政の健全度が高い状態です。



県内13市平均 = 100

県内13市平均を100とした場合の光市の比率

【用語説明】



1 実質赤字比率

最も主要な会計である「一般会計等」に生じている赤字の大きさを財政規模（市税など自由に使える1年分の経常的な収入。市の年収に近いもの）に対する割合で表したものの

2 連結実質赤字比率

病院や下水道など、公営企業を含む市全体の会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

3 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

4 将来負担比率

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

5 資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさをそれぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものの

✳健全化判断比率および

資金不足比率の対象範囲

部分が対象範囲となります。



□健全化判断比率と資金不足比率

県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」に基づき、地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標について、令和2年度決算に基づく数値を公表します。

■健全化判断比率

指標	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準	令和元年度
1 実質赤字比率	— (赤字なし)	12.95%	20.00%	— (赤字なし)
2 連結実質赤字比率	— (赤字なし)	17.95%	30.00%	— (赤字なし)
3 実質公債費比率	7.0% (8位)	25.0%	35.0%	8.1% (8位)
4 将来負担比率	35.1% (8位)	350.0%		50.5% (9位)

※順位は県内13市中の順位です。

5 資金不足比率

会計	令和2年度	経営健全化基準	令和元年度
水道事業会計	— (全会計資金不足なし)	20.0%	— (全会計資金不足なし)
病院事業会計			
介護老人保健施設事業会計			
下水道事業会計			

□基準以上になると

1 から 4 までの4つの健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政の健全化に努めることとなります。

財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に努めることとなります。

また、5 資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、各会計において「経営健全化計画」を策定し、自主的な健全化に努めることとなります。

□前年度と比べると

1 実質赤字比率、2 連結実質赤字比率、5 資金不足比率はいずれも前年度と同様に、「赤字なし」、「資金不足なし」となりました。

また、3 実質公債費比率は前年度より1.1ポイント、4 将来負担比率は前年度より15.4ポイント改善し、いずれも基準を大きく下回っています。

□今回の結果から

光市はすべての指標において、前年度と同様に「健全な財政状況」にあります。引き続き、財政健全化の取り組みを推進し、適正な財政運営に努めてまいります。



令和3年度予算の執行状況などをお知らせします

市では、市民の皆さんに本市の財政状況をご理解いただくために、毎年2回その内容をお知らせしています。

今回は、令和3年9月末日現在の令和3年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

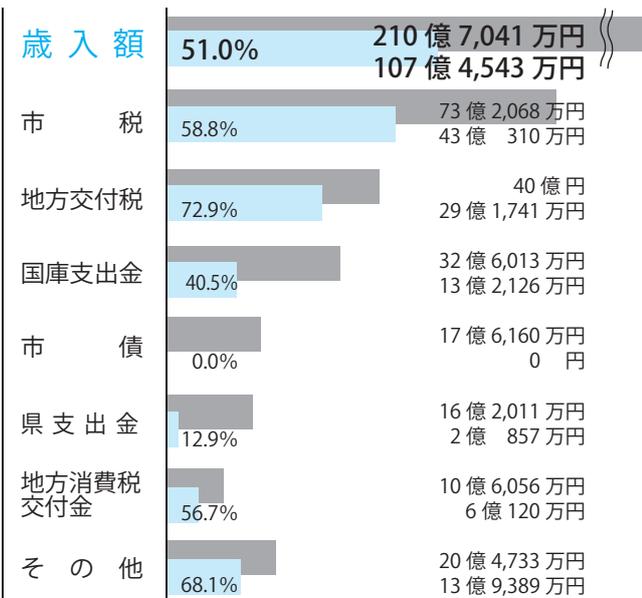
令和3年度一般会計の当初予算額は206億7,000万円でしたが、5回の予算の補正を経て9月末日現在で210億7,041万円となりました。執行状況の内訳は下記のグラフのとおりです。

また、特別会計の執行状況および市有財産の状況は各表のとおりです。

※各項目についての計数は、単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計予算額 210億7,041万円

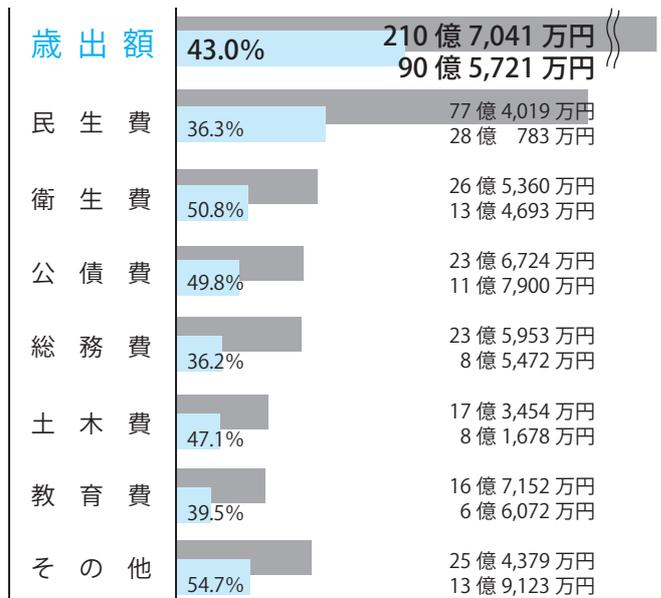
歳入の状況



※その他…諸収入、繰入金、使用料および手数料など

■ 予算額 ■ 収入率・収入済額

歳出の状況



※その他…商工費、消防費、農林水産業費、議会費、災害復旧費、労働費など

■ 予算額 ■ 支出率・支出済額

特別会計の状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	57億2,779万円	23億5,108万円	23億229万円
介護保険	53億6,326万円	22億7,846万円	21億54万円
後期高齢者医療	11億389万円	3億9,650万円	3億7,795万円

市債（借入金）の状況

会計名	現在高
一般会計	226億4,117万円
一時借入金	0円

市有財産の状況

 <ul style="list-style-type: none"> 土地 859万294㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> 建物 21万8,772㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> 有価証券等 35億4,220万円 車両 140台
---	--	---



市有地を随時売却しています

市では、次の土地の購入申し込みを先着順で受け付けています。申込方法など、詳しくは市HP（下記QRコード参照）をご覧ください。お問い合わせください。

□売却物件

<p>1 千坊台三丁目 428 番 232.92 m² / 6,055,920 円</p>  	<p>2 千坊台三丁目 430 番 236.20 m² / 6,141,200 円</p>  	<p>3 室積六丁目 3995 番 15 231.22 m² / 6,196,696 円</p>  
<p>4 大字小周防 1735 番 13 210.34 m² / 2,713,386 円</p>  	<p>5 上島田五丁目 180 番 29 727.15 m² / 17,451,600 円</p>  	  <p>▲市HP</p>
<p>6 大字三輪 10124 番 8 445.75 m² / 5,438,150 円</p> 	<p>7 大字三輪 10124 番 9 275.08 m² / 4,016,168 円</p>	<p>8 大字三輪 10124 番 10 296.01 m² / 4,173,741 円</p>  

※購入の申し込みは随時受け付けているため、売却済みの場合もあります。

✳️子育て世帯などの定住支援

本市に移住する人、または移住して1年以内の人が、上記の市有地を購入し、住宅を建築して定住したときに、支援金として指定地1件につき50万円を交付します。

さらに、以下に該当すれば支援金の額は最大100万円となります。

- 1** 市内業者による建築の場合は20万円加算
- 2** 子育て世帯を対象に、中学3年生までの子1人につき10万円加算（上限30万円）



▲市HP

【フラット35 地域連携型と連携しています】

本事業の対象者が、独立行政法人 住宅金融支援機構の「フラット35住宅ローン」を利用する場合、借入れから5年間の金利が0.25%優遇されます。

□申し込み・問合せ 企画調整課企画係 ☎0833-72-1407

令和2年度決算を認定

※決算の詳細は14頁〜17頁の決算報告をご覧ください。

会計	歳入額	歳出額
一般会計	272億1,707万円	263億7,325万円
特別会計	120億7,160万円	116億1,604万円
国民健康保険	58億339万円	55億2,068万円
介護保険	52億1,329万円	50億4,164万円
後期高齢者医療	10億5,492万円	10億5,372万円
合計	392億8,867万円	379億8,929万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

第3回光市議会定例会を、9月7日(火)から10月20日(水)までの44日間の会期で開催しました。この議会では、令和2年度光市一般会計をはじめ、特別会計や公営企業会計の決算などが認定されるとともに、令和3年度光市一般会計や特別会計の補正予算などの可決、教育委員会委員の任命提案への同意などが行われました。主な内容は、次のとおりです。

□令和2年度決算総括表

□令和3年度一般会計補正予算(第4・5・6・7号)

歳入歳出に、それぞれ16億1,137万4,000円を追加し、予算の総額を225億3,101万3,000円としました。

【歳出(主なもの)】

●災害復旧測量設計等委託料(第4号関係) 3300万円

●投開票事務従事者等報償金(第5号関係) 912万8000円

●ウィズコロナ事業促進補助金(第6号関係) 4500万円

●新型コロナウイルスワクチン接種委託料(第7号関係) 4420万9000円



【歳入(主なもの)】

●繰入金(第4号関係) 1億1,950万円

●県支出金 ○参議院議員補欠選挙費委託金(第5号関係) 2306万6000円

●地方交付税 ○普通交付税(第6号関係) 5億7,391万4,000円

●国庫支出金 ○新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(第7号関係) 3870万9000円

□令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に、それぞれ1億7,271万円を追加し、予算の総額を59億5,020,000円としました。

□令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に、それぞれ1億7,164万円を追加し、予算の総額を55億3,489万7,000円(保険事業勘定55億3,340万1,000円、介護サージ

ス事業勘定149万6000円)としました。

□令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に、それぞれ129万9,000円を追加し、予算の総額を11億5,187,700円としました。

□人権擁護委員候補者の推薦 1月31日付で退任された前崎敏明氏の後任として、新たに池岡幸恵氏を、12月31日をもって任期満了となる河合順子氏の後任として、引き続き、同氏を推薦することを提案し、同意されました。

□光市教育委員会委員の任命 11月24日をもって任期満了となる平岡いづみ氏の後任として、引き続き、同氏を任命することを提案し、同意されました。

□光市議会議員の辞職 清水祐希議員の議員辞職が許可されました。



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふおと de ひかり QR コード



市インスタグラム QR コード



次の方が、秋の叙勲、褒章、危険業務従事者叙勲を受章されました。おめでとうございます。



旭日小綬章

元山口県土地家屋
調査士会会長

にしもと さとし
西本 聡士 さん
(70) 光井



旭日単光章

元光市選挙管理
委員会委員長

おかむろ まさる
岡室 勝 さん
(84) 島田



瑞宝双光章

元光市助役

しげおか やすひこ
重岡 靖彦 さん
(84) 虹ヶ丘



緑綬褒章

食生活改善推進員

あまのかよこ
天野加代子 さん
(74) 光井

※受章者のご
希望により、
顔写真の掲載
を差し控えさ
せていただき
ます

瑞宝双光章

元山口県警部

やまもと よしお
山本 由男 さん
(73)



明治安田生命保険相互会社からの寄附受納

10月19日(火) 市役所

明治安田生命保険相互会社から「私の地元応援募金」として、市にゆかりのある従業員の皆さんの募金と会社の拠出金を合わせ、884,000円のご寄附をいただきました。

皆さんからいただいた寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策事業に大切に活用させていただきます。

「光のいちごと甘酒」の発売イベント

11月6日(土) 里の厨

つかりイチゴ甘酒の特産品化事業委員会が農事組合法人つかりのイチゴを使用したノンアルコールの甘酒を開発し、販売を開始しました。

この甘酒は大和中学校の生徒がパッケージデザインに関わるなど地域の多くの人の想いが詰まった一品となっており、里の厨などで予約受付中です。ぜひご賞味ください。



新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(10月末現在)
人口数 49,985 (-67)
男性数 23,908 (-23)
女性数 25,909 (-44)
世帯数 23,549 (-16)
※()内は
前月からの増減

お知らせ

光市市民生活・地域経済
応援商品券の使用期限

商品券の使用期限は12月31日(金)までです。忘れずにご利用ください。

なお、商品券の取扱店舗は市(下記)QRコード参照をご覧ください。

☎ 0833-72-1464



▲県

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

子育て世帯生活支援 特別給付金の申請

新型コロナウイルスの感染症の影響が長期化する中で、失業や収入減少、子育ての負担など、心身などに特に大きな困難を抱えている低所得の子育て世帯に給付金を支給しています(所得(収入)制限あり)。

詳しくは、市(下記)をご覧ください



▲ひとり親世帯

電話または窓口でお問合せください



▲ひとり親世帯以外

※ひとり親家庭では「ひとり

親世帯分、「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」のどちらか一方で受給が可能です。

●申請期限 令和4年2月28日(月)

☎ 0833-74-3009

☎ 0833-74-3009

新入学児童生徒 学用品費等の支給

市では、経済的理由により就学が困難な小中学校の児童・生徒の保護者に、学用品費・給食費などを支給する「就学援助制度」を行っています。

このうち「新入学児童生徒学用品費等」については、希望する保護者へ入学前(2月28日)に支給しますので、申請してください。

※所得要件があります。

※入学前支給と入学後支給では、基準額が異なる場合があります。その場合、追加支給や返納は行いません。

※学用品費・給食費などは、3～4月に別途申請が必要となります。

●申請期間 12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

●支給額
小学校 5万1060円
中学校 6万0000円

●申請に必要なもの 預貯金通帳(印鑑不要)

☎ 0833-74-3601

☎ 0833-74-3601

障害者控除対象者 認定書の交付

障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害者に準ずる者と認められる場合には、所得税などが控除される「障害者控除対象者認定書」を交付します。

●対象者 65歳以上の要介護認定2以上の人で、次のいずれかに該当する人
①身体障害者手帳の交付を受けている人と同等の障害程度

にある人

②療育手帳の交付を受けている人と同等の障害程度にある人(認知症の状態にある高齢者を含む。)

③6か月以上寝たきりの状態にあり、食事・排便などの日常生活に支障のある人

☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001

自治宝くじ助成備品を 整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動の促進・活性化のための助成を行っています。

この助成を活用し、光市連合自治会のイベント用テントなどを購入しました。地域活動やイベントなど、地域コミュニティ活動にご利用ください。
☎ 0833-72-8880

☎ 0833-72-8880

「あいサポート運動」に 取り組んでみませんか

あいサポート運動とは、障害の特性や困っていることなどを理解し、手助けを行うことで、誰もが暮らしやすい社会を目指す運動です。

あいサポート運動の普及に取り組みたい人や企業・団体を募集しています。

●登録方法 県障害者支援課に申し込み、研修を受講してください。(技能・資格不要)。

詳しくは、県障害者支援課

HP (下記QR

コード参照) をご覧ください



▲県HP

申問 県障害者支援課

☎0833-9333-2764

☎0833-9333-2779

小口資金貸付制度

次の人を対象に、大学教育資金などを貸し付けていますのでご利用ください。

●貸付対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤続している人

●資金使途 大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、生活向上資金

●貸付限度額 100～300万円

●償還期間 10年以内

●貸付利率 年1・61% (別に保証料が必要)

●申込先 中国労働金庫

申問 県労働政策課

☎0833-9333-3210

離職者緊急対策資金

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。詳しくは、県HP(下記QRコード

参照) をご覧ください。

申込先 中国労働金庫

申問 県労働政策課

☎0833-9333-3210



▲県HP

山口県の最低賃金が 改正されました

県内の事業場で働く人に適用される最低賃金が、次のとおり改定されました。

パート、アルバイトなどを含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

●県最低賃金 857円/時間

●効力発生日 10月1日(金)

申問 山口労働局賃金室

☎0833-9955-0372

申問 下松労働基準監督署

☎0833-411-1780

NHK海外たすけあい 募金にご協力を

日本赤十字社では、世界各地の紛争や災害、感染症などの病気に苦しむ人々の生命と健康を守るための「NHK海外たすけあい」募金を実施します。寄附金は、世界各地で多発する武力紛争・自然災害

などによる犠牲者支援および防災活動、開発途上国での医療・保健・衛生分野への支援活動に役立てられます。皆さんのご協力をお願いします。

●受付期間 12月1日(水)～5日(土)

●受付窓口 NHK山口放送局、山口赤十字病院、山口県赤十字血液センター、日本赤十字社山口県支部

●口座振込 ゆうちょ銀行、山口銀行、農業協同組合、漁業協同組合

申問 日本赤十字社山口県支部

☎0833-9222-0102

申問 市社会福祉協議会

☎0833-741-3020

相談



弁護士無料法律相談

●日時 12月1日(水) 9時～12時 (1人18分程度)

●会場 あいぱーく光

●定員 先着20人(要予約)

申問 市社会福祉協議会

●開設日 12月13日(月)、21日(火)、28日(火)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合の郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

申問 収納対策課

☎08333-721-1447

相談窓口

**夜間収納
相談窓口**

支払窓口

**水道夜間
支払窓口**

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 12月23日(木)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎08333-711-0700

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

相談



就職相談会

就労に関する問題や対人関係の悩みなど、働くことへの不安を持つ人の相談をお受けします。

●日時 12月4日(土) 13時～、14時～、15時～、16時～

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の15歳から49歳までの求職者およびその保護者

●相談員 臨床心理士

●相談料 無料

●申込方法 電話でお申し込みください。

【申請】しゅうなん若者サポートステーション

☎0834-27-6270



講座



パソコン学習会

【会計報告書について学ぶ】

●日時 12月8日(水) 13時30分～15時30分

●内容 会計報告書をパソコンで作成することを学ぶ

●対象者 自治会、団体で会計を担当される人

【パソコンを便利に使う】

●日時 12月22日(水) 13時30分～15時30分

●内容 ショートカットキーなど便利な機能を学ぶ

●対象者 パソコン初心者

【共通事項】

◎場所 地域づくり支援センター

◎募集人数 各回先着8人

◎参加費 1000円

◎持参物 パソコン

◎申込方法 11月26日(金)以降に電話でお申し込みください。

【申請】生涯学習センター

☎0833-72-3447

心肺蘇生法講習会

●日時 12月18日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上(無料)

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 12月17日(金)まで

に電話でお申し込みください。

【申請】光総合病院地域医療連携室

☎0833-72-1000

募集



なかよし広場

【クリスマス会】

●日時 12月15日(水)

①10時～10時40分

②11時10分～11時50分

●定員 各回20組

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

●参加費 子ども一人につき100円

●申込方法 12月1日(水)9時

30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

※定員になり次第締切

【申請】子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-74-3030



自衛官採用試験

●募集職種

①陸上自衛隊高等工科学校生

徒(推薦)

○受付期限 12月3日(金)

○試験日 1次試験 令和4年1月8日(土)～11日(火)のいずれか1日

②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

○受付期限 令和4年1月14日(金)

○試験日 1次試験 令和4年1月22日(土)または23日(日)

【共通事項】

●応募資格 令和4年4月1

日時点で15歳以上17歳未満の男子

【申請】自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所(柳井市南町三丁目8-4 荒田ビル2階)

☎0820-22-8199

令和3年度光市人権を

考えるついで

市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、人権について考えてみませんか。

●日時 12月11日(土) 10時～11時45分(受付 9時15分～)

●場所 市民ホール

●内容

○講演 「インターネット社会の人権」

○展示 人権パネル、「人権の花」育成記録展

○人権啓発DVDの放映

●講師 阿濱茂樹さん(山口大学教育学部准教授)

●参加費 無料

【申請】教育委員会人権教育課

☎0833-74-3603

非常勤職員の 採用希望登録の募集

令和4年4月1日以降に、市役所で非常勤職員（会計年度任用職員）として勤務することを希望する人を募集します。勤務を希望する人は、



▲市

勤務条件などを市Rコード（右記QRコード参照）で確認の上、登録を受け付けている課などの窓口履歴書などを提出してください。また、勤務条件などは市役所本庁舎、あいぱく光、大和支所、各出張所にも備え付けています。

原則として登録された人の中から選考を行い、採用者を決定します。

なお、登録は随時受け付けますが、4月1日からの採用を希望される場合は、令和4年1月7日（金）までに登録をお願いします。

☎総務課人事研修係

☎0833-172-1402



◎入館料 260円／団体（20人以上）200円（高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料）
◎定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、第1火曜日

★花と室積の水彩画

花と室積の美しい景色に触れる毎日を水彩画で伝えまます。どうぞご覧ください。

●会期 12月4日（土）～19日（日）
●展示者 中山満さん

★Christmas

音楽会 in 醤油蔵

「ソレイユトリオ with

ハタスーによるコンサートです。心に響く生の音色をお楽しみください。

●日時 12月5日（日） 14時～（開場13時30分）

●入場制限 会場の席数を上限として入場制限をします。

●整理券 当日13時から入場整理券を配布します。（先着）

★ミニ門松作り

門松を飾って新しい年の年神様を迎えませんか。

●日時 12月19日（日）
①10時～11時 ②11時～12時
③13時～14時 ④14時～15時

●対象 高校生以上
●募集人数 各回先着5人

●講師 ふるさと郷土館職員
●参加費 1000円（材料費）

※受講者は入館無料です。

●申込方法 12月8日（水）以降に電話でお申し込みください。



◎休園日 第2・第4水曜日

★クリスマスリース作り教室

●日時 12月5日（日） 10時～12時

●場所 休憩所
●募集人数 10人（どなたでも参加可）

●参加費 600円／回

●持参物 自分で飾りたいものがあれば持参

●申込方法 電話でお申し込みください。

★園芸教室

「正月用寄せ植え飾り」
●日時 12月11日（土） 10時～12時

●場所 研修室
●募集人数 15人

●参加料 2500円（鉢、材料費）

●持参物 軍手、タオル

●申込方法 11月25日（木）以降に電話でお申し込みください。



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★光市学校美術展

●会期 12月4日（土）～5日（日） 9時～17時

●内容 市内小・中学校の図工や美術の授業で制作された工作や絵画など約600点を展示します。

●その他 観覧は人数制限を設けて実施します。

★レンタルアート展

●会期 12月15日（水）～令和4年1月9日（日） 9時～17時

●内容 日本画・洋画・版画など文化センター貸出絵画の中から冬にふさわしい作品も展示します。

展示品の中からお気に入りが見つければ、貸し出ししますので、お申し込みください。※お申し込みの際には、身分証明書が必要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。



◎休館日 毎週月曜日

★市民ホール名画劇場

純情と荒々しさが入り混じった青春の一瞬を、気鋭の監督たちが鮮やかに捉えた青春映画、恋愛映画の秀作4作品を、2日間にわたり上映します。現在では数少ない35ミリフィルムでの上映です。

●日時 令和4年2月5日(土)、6日(日) 10時～(1日3本上映)

●場所 小ホール

●作品タイトル

○伊豆の踊子(1974年)

出演：山口百恵、三浦友和ほか

○忍ぶ川(1972年、出演：加藤剛、栗原小巻ほか)

○めぐりあい(1968年、出演：黒沢年男、酒井和歌子ほか)

○八月の濡れた砂(1971年、出演：村野武範、広瀬昌

助ほか)

●鑑賞料 全席自由 12月4日(土)発売開始

一般 500円/日

文高会員 400円/日

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付など



★三井住友海上文化財団ときめくひととき第927回カルテット・アマビレWith

竹澤勇人(ピアノ)

世界が認めた若きアーティストによる熱演をお楽しみください。

●日時 令和4年2月27日(日) 開場14時30分 開演15時

●場所 大ホール

●チケット 12月18日(土)から発売開始

一般 1500円

高校生以下 1000円

親子ペア 2000円

※本コンサートは公益財団法人三井住友海上文化財団の助成により特別料金に設定しています。

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、チケットぴあ、ローソンチケットなど



©Taira, Tairadate

©Akira Muto

★第7回 アラ還フエスティバルin光」出演バンド募集

還暦世代のミュージックバンドによるコンサートに参加してみませんか。

●日時 令和4年3月6日(日) 開場12時30分 開演13時

●場所 大ホール

●対象 市内在住または市内に通勤している60歳前後の人を中心に構成しているバンド(ジャンル不問)

※応募者多数の場合は、バンド編成などを考慮して実行委員会にて選考します。

●参加費 無料

●申込方法 12月17日(金)までにお申し込みください。



◎休館日 毎週火曜日

★しめ飾りづくり教室

自作の玄関飾りでお正月を迎えませんか。親子での参加を歓迎します。

●日時 12月25日(土) 9時～12時(受付8時50分)

●材料費 600円

●募集人数 20人

※定員になり次第締切

●申込方法 12月22日(水)までに電話またはFAXでお申し込みください。

FAX 0833-77-5789

12月の納期

次の税、保険料の納期限は12月27日(月)です。

◎固定資産税 3期

◎国民健康保険税 7期

問 収納対策課

☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 6期

問 市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

◎介護保険料 7期

問 高齢者支援課介護保険係

(あいぱーく光)

☎0833-74-3003



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料
◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

★温泉YOGA &

青竹エクササイズ教室
●日時 毎週火曜日 12時30分～13時15分
●受講料 640円/回

●内容

○整えるYOGA
体全体をほどよく動かしながら関節を動かしやすい体を目指します。

○青竹&ストレッチ
青竹で足裏の刺激をして代謝を促進し、あとは軽くストレッチで整えます。

★フラダンス教室

●日時 第2、第4火曜日 11時～12時

●受講料 640円/回
●内容 4月から新しく始まった教室です。フラダンスでくびれ美人！ダイエット効果もあります。

★光紙芝居定期上演

●日時 12月18日(土) 14時～15時

●演題 「火事よけ明神」牛島のお話

●観覧料 無料(入浴は有料)

☎光紙芝居(末岡)
080-33891-8940



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

★新刊案内

【一般書】

素数ほどステキな数はない

(小島寛之)

ディープフェイク ニセ情報の拡散者たち

(二ノナ・シツク)

精神科医・香山リカのわかりみが深いココロの話

(香山リカ)

ぼくはイエローでホワイトで、ちよつとブルー2

(ブレイデイみかこ)

優しいロボット (松井龍哉)



大人の片づけ できることだけやればいい (二田憲子)

カムカムエヴリバディ (平川洸)

更年期障害だと思ってたら重病だった話 (村井理子)

母親からの小包はなぜこんなにダサイのか (原田ひ香)

【児童書】

黄色い夏の日

(高樓方子)

キダマッチ先生!6

(今井恭子)



こどもロジカル思考

(茂木秀昭)

カワネズミを見てみたい!

(森本祈恵、小林朋道)

ふしぎ駄菓子屋銭天堂16

(廣嶋玲子)

つきのぼんにん(ゾシエンカ)

おなじそらのしたで

(ブリッタ・テッケントラップ)

おかあさんごめんなきい

(みやにし たつや)

麒麟のなやみごと

(レイン・スミス)



家族葬の **osumi おおすみ会館ひかり** 家族葬 貸切 ホール

年中無休・24時間受付 「イフ共済会」の加盟店です

おおすみ会館ひかりでは、ご家族や親しい方のみで、落ち着いて故人様をお送りすることができます。まずは、お問合せください。

どんな些細なことでもお問合せください

フリーダイヤル **0120-01-0776** 〒743-0063 山口県光市島田1丁目12-8 <https://mris-hkr.com/> おおすみ会館ひかり

22 光市民ホール おおすみ会館ひかり

島田川 光中央病院・アルク 山口銀行 至下松 至柳井 日鉄ステンレス場

広告

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押ししてください。

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けて、年金制度に対する理解を深めてもらうための周知・啓発活動を行っています。

また、毎年11月30日は「年金の日」としています。「ねんきんネット」などを利用して、自身の年金の記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか？

●ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555 (ナビダイヤル)

月曜日：8時30分～19時 火～金曜日：8時30分～17時15分 第2土曜日：9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19時まで相談をお受けします。

※祝日、12月29日～1月3日を除く。

《「ねんきんネット」とは》

年金加入者が24時間いつでもどこでもインターネットで自身の年金情報を確認できるサービスです。



消費生活 相談



＊海産物等の送り付け商法にご注意

【相談】

「魚介類のセットを送ります」という電話がありました。断りましたが、「本日発送します」と言われ、一方的に電話を切られました。一方的に送り付けられた商品は、どうしたらよいですか。

【対応】

購入を承諾していなければ契約は成立していないため、商品の受け取りや代金の支払い義務がないことを説明しました。仮に商品が届いても受け取り拒否をして、今後のトラブルの予防のために、事業者名・所在地・電話番号を控えておくことを助言しました。

【ワンポイント講座】

電話勧誘販売業者は契約成立後に契約書面を交付しなければなりません。強引な電話勧誘で承諾させられた場合でも、契約書面を受け取った日から数えて8日間はクーリング・オフすることができます。困った時は、すぐに消費生活センターへご相談ください。

リユース Reuse net Hikari
ネットひかり

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【28、29】座敷テーブル 【30、31】電動介護ベッド
【32】ついたて 【33】もちつき機 【34】こたつ

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【28】ラキュー 【29】植木鉢

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

◀【93】歩行器



【96】バウンサー▶



【91】バンボ 【95】チャイルドシート

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

あなたの健康プラスアップ

広げない・かからないために～冬の新型コロナウイルス感染症対策～

冬には、季節性インフルエンザ等、発熱や咳を起こす感染症が流行しやすくなります。こうした感染症と新型コロナウイルス感染症の症状は非常に似ています。発熱や咳等の症状がある時は、自己判断せず、仕事や学校は休むなど外出や人との接触を避けましょう。そして、かかりつけ医や受診相談センターに相談してください。

○かかりつけ医のある方

まずはかかりつけ医に電話で相談ください。

○かかりつけ医のない方、相談する医療機関に迷われる方

県受診・相談センター（専用ダイヤル：毎日 24 時間対応） # 7700
 ※ IP 電話、ひかり電話など # 7700 を利用できない場合 083-902-2510
 光市健康増進課（平日 8:30～17:15） 0833-74-3007



【寒い時期の新型コロナウイルス感染症防止のポイント】

- 基本的な感染防止対策の徹底
 まめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、密（密閉、密集、密接）を避ける
- 寒い環境でも換気の実施
 機械換気による常時換気を、機械換気がない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け
- 適度な保湿（湿度 40%以上を目安）
 加湿器使用や洗濯物の室内物干しなどで加湿

12月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市庁などでお知らせします。

行事名	日時	場所	その他	
育見 1 歳児・2 歳児お誕生相談 歯の健康相談 (要予約)	2 日(木) 10:00～11:00 13:30～14:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 使用中の歯ブラシ ご案内用紙	
	20 日(月) 10:00～11:00 13:30～14:30			
健康 成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約)	2 日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	対 象：成人歯科健診…乳幼児の保護者、妊産婦、40 歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障害をお持ちの人 持参物：母子健康手帳（妊産婦） 健康手帳（お持ちの人）	
	健康相談（要予約）	14 日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳（お持ちの人）
	食育相談（要予約）	20 日(月) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳（妊産婦、乳幼児）
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	21 日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光	内 容：公認心理師などによる心の健康相談

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。(ご案内用紙裏または市庁参照)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目 2-1)
 - 診療時間 9 時～17 時
 - 受付 9 時～11 時 30 分
13 時～16 時 30 分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

12月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
5 日(日)	内科	外科
12 日(日)	内科 (小児科)	眼科
19 日(日)	内科	外科
26 日(日)	内科 (小児科)	外科
31 日(金)	内科	耳鼻科

※周南地域休日・夜間子ども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)
 【夜間】19 時～22 時 (受付 21 時 30 分まで)
 【日曜・祝祭日】9 時～12 時、13 時～17 時
 (受付各診療終了 30 分前まで)
- 対象 0 歳～15 歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19 時～翌日 8 時
 - 対象 15 歳未満の子ども
 - 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



15 (水)	●レンタルアート展 (9時～、令和4年1月9日まで、文化センター) ●なかよし広場 (10時～/11時10分～、あいぱーく光) ※要予約 12月1日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) もの (下表参照)	23 (木)	●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局) 人権行政 (下表参照)
		24 (金)	
16 (木)	心配 (下表参照)	25 (土)	●しめ飾りづくり教室 (受付8時50分～、周防の森ロッジ) ※要予約 ☎0833-77-5789
17 (金)	●3歳児健診 (12時40分～、あいぱーく光)	26 (日)	
18 (土)	●心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院) ※要予約、☎0833-72-1000 ●光紙芝居定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)	27 (月)	
19 (日)	●ミニ門松作り (10時～/11時～/13時～/14時～、ふるさと郷土館) ※要予約 12月8日から受付開始 ☎0833-78-2323 ●ライトダウン重点実施日 (4頁参照)	28 (火)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
20 (月)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談 (10時～/13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007	29 (水)	
21 (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)	30 (木)	
22 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 11月26日から受付開始 ☎0833-72-3447 もの (下表参照)	31 (金)	

【相談窓口開設日時】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	2日(木) 9時～12時 23日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	2日(木) 9時～12時 16日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	2日(木) 9時～12時 9日(木)、23日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所による年金出張相談	8日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く。) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2021

12月 お知らせカレンダー

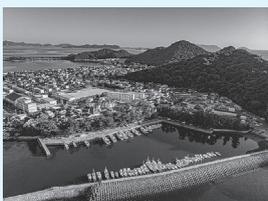
1 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3020 ●プレママ(10時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時 窓口 (19時まで、市役所) もの (右下表参照)	7 (火)	
			8 (水)
2 (木)	●育児相談・歯の健康相談 (10時～ / 13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●成人歯科健診、ふれあい歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 人権 行政 心配 (右下表参照)	9 (木)	人権 (右下表参照)
			10 (金)
3 (金)	●行政書士無料相談 (9時～、市役所) ※要予約 11月26日から受付開始 ☎0833-77-3336		
4 (土)	●光市学校美術展 (9時～、5日まで、文化セン ター) ●花と室積の水彩画 (9時～、19日まで、 ふるさと郷土館) ●プレママ(9時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●就職相談会 (13時～ /14時～ /15時～ / 16時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0834-27-6270	11 (土)	●人権を考えるつどい (受付9時15分～、 市民ホール) ●園芸教室「正月用寄せ植え飾り」 (10時～、冠山総合公園)※要予約 ☎0833-74-3311
			12 (日)
5 (日)	●クリスマスリース作り教室 (10時～、 冠山総合公園) ※要予約 ☎0833-74-3311 ●Christmas 音楽会 in 醤油蔵 (整理券配布13時～、ふるさと郷土館)	13 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
			14 (火)
6 (月)			

「見つけた! ひかりの“光”」
応募作品の一部のご紹介

申問広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



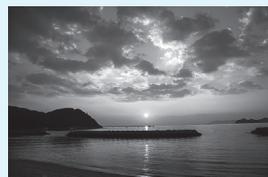
▲hikari_city



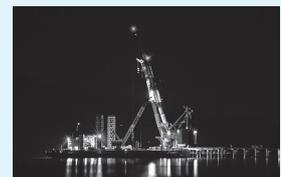
@sekkinn360



@h.kakikae



@tetuo2960



@photo.suki.1103

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式Instagram (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。

■問合せ

新型コロナウイルスワクチン接種対策室
☎ 0833-74-3074



新型コロナウイルスワクチン 追加接種（3回目接種）について

新型コロナウイルスワクチンの2回目接種からおおむね8か月以上経過した人について、追加接種（3回目接種）実施の方針が国から示されましたので、本市においても順次実施します。

なお、国の方針が変更された場合、以下の内容が変わる場合があります。

■接種対象者及び接種時期

2回目接種後、おおむね8か月以上経過した人

※現時点では2回目の接種を受けた全ての市民を対象に、追加で1回接種を行うことを想定しています。

■ワクチンの種類

基本的に2回接種したものと同一ワクチン

■対象者への案内

2回目の接種が確認できた市民に対し、追加接種（3回目接種）が可能となった時期を目安に、接種案内を発送します。

※接種案内は2回目の接種実績に応じて、毎月2回に分けて発送予定

※2回目の接種を終えた後に光市民となった人については、光市で接種履歴が確認できないため、新型コロナウイルスワクチン接種対策室まで連絡をお願いします。接種状況を確認した後、追加接種が可能となった時期を目安に接種券を発行します。

【送付物】 接種案内文、予診票（接種券一体型）兼接種済証、予防接種説明書

■接種時期の目安

2回目接種時期	令和3年3月・4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
3回目接種可能時期 (接種案内送付予定時期)	令和3年12月～ 令和4年1月頃	1～2月頃	2～3月頃	3～4月頃	4～5月頃	5～6月頃	6～7月頃
主な対象	医療従事者	65歳以上の高齢者・高齢者施設などの従事者など		一般			

■3回目接種の予約方法

接種案内が届いた後、これまでと同様、コールセンター（☎ 0833-74-0567）およびインターネットで予約してください。医療機関への直接の予約はできません。

※接種案内が届いていない人は予約できません。接種案内に関することは、新型コロナウイルスワクチン接種対策室にお問い合わせください。

※医療従事者、高齢者施設の従事者などの人は、各所属機関で接種できる場合がありますので、所属機関にお問い合わせください。

■その他

■新型コロナウイルスワクチンの1回目接種の予約も継続して受け付けています。

■新型コロナウイルスワクチンは異なるワクチン（インフルエンザ、肺炎球菌感染症など）と2週間以上の接種間隔を空ける必要があります。接種スケジュールには十分ご注意ください。

表紙の紹介

全国各地のSDGs大漁旗を掲揚

▼「SDGsって知ってますか」と尋ねたら、全員から大きな声で「知ってる！」との返事が返ってきました。▼全国47の自治体などから借り受けたSDGs大漁旗の撮影に、ご協力いただいた松原保育園とマリア幼稚園の皆さんが、SDGsを知ってくれていることを頼もしく感じました。▼長い歴史と伝統がある「クリーン光大作戦」への参画などを通じて、本市では、親から子へとSDGsの理念が自然と継承されているのかもしれません。▼これからも、自然敬愛都市宣言やおっぴい都市宣言のまちとして、持続可能で「ゆたかな社会」づくりを、皆さんとともに進めていきたいと思えます。

